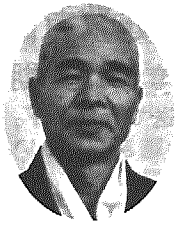


人権擁護委員に 岩橋光御さん再任



岩橋光御さん

昭和六十三年三月十五日付で大字横越の岩橋光御さん(六十二歳)が、法務大臣から人権擁護委員として再び委嘱されました。

本村の人権擁護委員には、岩橋さんのほかに、大字小杉の長瀬正稔さんが委嘱されて

この人を訪ねて 踊りで明るく健康な人生 横越小唄の振り付けも行っ

横越 市村ヨイ(62歳)

踊りはストレス解消に、また健康にも大変よいと話す市村ヨイさんは、村内民謡クラブの踊りの指導や四年前、村文化団体協議会が「横越小唄」を制作した際、市村さんが中心となり踊りの振り付けをされるなど、民謡の先生として活躍されています。

市村さんが踊りはじめたようになったのは、今から三十年以上前で亀田町の桑野さんから教わるようになってか



民謡の指導に熱心な市村さん

らだそうです。昭和四十八年には先生の免許も取得され、村内はもとより多くの民謡クラブなどの指導にあたってこられて、現在は横越下と横越中にある民謡クラブの人たちに教えているそうです。

踊りを続けてきてよかったことはとの問いに「集まって喋ったり、食べたり、踊ったりしてみんな仲よくできることと、こうして健康でいられることですよ」とハキハキ話

昭和三十三年度の労働保険料の申告と納付の受付が、四月一日から五月十五日まで行われています。

お早めに、手続きを済ませましょう。

なお、次の会場で説明会及び個別の申告書記入指導、集合受付を行いますのでご利用ください。

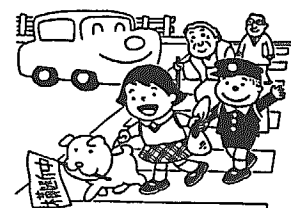
◎説明会
 ※対象業種 建設業以外
 4月19日 (東新潟地域)
 午後1時30分～4時
 日本生命ビル7F
 ※対象業種 建設業
 4月21日 (管内全域)
 午後1時30分～4時
 新潟県建設会館
 新潟市新光町七番地五
 ◎記入指導会集合受付
 ※対象業種 全業種
 5月10日・12日・13日・16日
 (管内全域)
 午前10時～午後3時
 新潟労働基準局3F
 新潟市川岸町一五五

事業主の皆さんへ 労働保険 (労災・雇用) 年度更新 手続きを

クルマ社会を上手に生きよう

春の全国交通安全運動 4月10日

交通ルールを確認し マナーを守ろう



ありがとう人も車もゆずりあい

暖かな陽気に誘われて、春は外出する機会が多くなるものです。しかし現代は「クルマ社会」一歩外へ出たならば、わたしたちは常に交通事故の危険にさらされているといっても過言ではありません。

とくに四月は、新入学・新

入園の季節でもあり、歩き慣れない道を通って学校や保育園に通う子供たちの交通事故が心配されます。

このため、今年も四月六日から十五日までの十日間、「春の全国交通安全運動」が行われます。子供と、最近とくに多くなっているお年寄りの交通事故を防止するために、皆さんで交通ルールを確認し、交通マナーを高めていきたいものです。

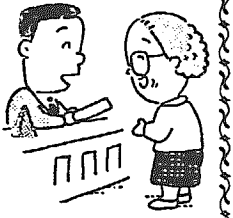
戦没者の遺族の皆さん

特別弔慰金の請求は済みましたが

戦没者の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存知ですか。

支給の条件は、満州事変以後の戦没者の遺族のうち、昭和三十二年四月一日現在、公務扶助料、遺族年金等を受けられない場合で、対象者

一 昭和六十年四月一日までに弔慰金を受けた方
 二 戦没者の子
 三 戦没者と生計を共にして



は主として次の方々と、順序に従って最も順位が先の方に限ります。

いた父母、孫、祖父父母、兄弟姉妹、(婚姻養子縁組により昭和六十年四月一日に氏がかわっている方は除かれます)。

四 前項以外の父母、孫、祖

新入学児童・園児を 持つお母さんへ

入学(園)前にお子さんと一緒に通学(園)路を歩き、交通量が多い所や見通しの悪い所を調べ、気をつけなければいけない点をお子さんに話してあげましょう。

また、交差点や横断歩道の渡り方、信号の正しい見方なども実際の通学(園)路を使い、お子さんの立場になって具体的に教えてあげましょう。

お年寄りの交通安全

最近はお年寄りが交通事故に遭うケースが急増しています。だれでも年をとると、自分では大丈夫と思っても、体が思うように動かなくなってしまうのです。ドライバーの方は、お年寄りを見かけ

4月10日は 村内一斉空かん回収日

各地域ごとに実施されますので
ご協力をお願いします

たらの細心の注意を払い、思いやりのある運転を心がけてください。また、お年寄りも無理などをしないよう、お互いが気をつけるようにしましょう。

新しい家族 夫婦で子育て

東京都立大学教授・心理学 詫摩 武俊

最近の子供たちの様子で、二十年前、三十年前に、自分たちが子供であったころと比べて、だいぶ変わってしまったと思う親はたくさんいると思います。

たとえば、子供の数が少なくなった、病気をしなくなった、遊び方が変わってきた、おもちゃが豊富になり高価になった、塾やおけいこことなどで多忙になったなど、たくさん変わってきたことがあげられるでしょう。祖父母との接触が少なくなったという特徴をあげる親もいるでしょう。すべて現在の子供たちに一般的に認められることで、これらについてはご承知のことも多いと思います。

これとは別に、よその家庭に行ったり、よその人が自分の家にく

経験と心の発達

親類や知人とのつき合いを煩わしいと思う人が増えたという事情が、これらの機会を少なくしてしまつたのです。なんでもないことのようにですが、親、兄弟以外の人と親しく接すること、言葉を交わすこと、多様な人間関係を築くことは子供の心の発達に必要なことだと思えます。同じ三十代の男性でも父親とあの叔父とはどこが違うか、あの叔母の家と自分の家とは雰囲気などが違います。親類の人の前では、子供でも自

ることが少なくなったということもあります。叔父さん、叔母さんの家に泊まりがけで遊びに行き、いとこたちと一緒に生活するという経験です。都市の大学生に幼稚園か小学校のころに、このような経験をすることがあります。かたや質問する、わずかに〇%程度のもので肯定的な返事をしただけでした。

いまの親たちの世代にはもつと多かつたと思います。自分の家に親類の人が泊まりにくるといふこともありました。いろいろ話を聞く機会があつたのです。現在の主婦たちが多忙になつたこと、ホテルが広く普及したこと、

交通事故相談所を ご利用ください

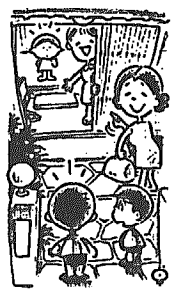
相談無料

新潟県では、交通事故被害者救済対策の一環として、交通事故相談所を開設しています。交通事故の被害者や加害者で、損害賠償などの解決がつかずお困りの方のために、専門の相談員や弁護士が相談に応じています。

お気軽にご利用ください。

◎常設相談所
 会場 新潟県庁一階
 相談日時 官公庁の休日を除く月曜日から土曜日 毎日午前九時から午後四時まで
 (但し、土曜日に限り午前中)

◎移動相談所
 会場 新潟市役所
 開設日 毎月第二金曜日 午前十時から午後三時



しくみや、家庭電器器具の故障の見分け方など電気と上手につき合う方法について勉強してみませんか。

お気軽にご応募ください。

▽開講期間：五月から十月まで 毎月一、二回。
 木曜日の九時三十分～正午

▽応募資格：横越村在住の婦人 毎日出席できる人

▽定員：二十名(先着順)
 受講料：二千円

▽申し込み：東北電力新津営業所(〒956 新津市本町四丁目六一三〇三三三四)へ 電話またははがきで五月十五日までに直接お申し込みください。

●移動相談所
 会場 新潟市役所
 開設日 毎月第二金曜日 午前十時から午後三時

●常設相談所
 会場 新潟県庁一階
 相談日時 官公庁の休日を除く月曜日から土曜日 毎日午前九時から午後四時まで
 (但し、土曜日に限り午前中)

●移動相談所
 会場 新潟市役所
 開設日 毎月第二金曜日 午前十時から午後三時

●常設相談所
 会場 新潟県庁一階
 相談日時 官公庁の休日を除く月曜日から土曜日 毎日午前九時から午後四時まで
 (但し、土曜日に限り午前中)

4月の納税等

| | |
|---------|----------|
| 固定資産税 | 1期 |
| 国民健康保険税 | 1期 |
| 国民年金保険料 | 1期分(4月分) |

納期までに忘れずに納めましょう。

税金をしっかりと納めてよい暮らし